

平成 29 年 第 5 回定例会（第 4 日 12 月 20 日）

【1 問目】

公明党の灰垣でございます。最初に、ちょっとお断りしておきます。項目、図書館と子育て支援、質問の順番を逆にさせていただきますので、ご了承ください。

まずは、子ども貧困対策についてです。

このテーマは、去年の 9 月にも取り上げさせていただきましたので、背景など詳しいことは申し上げませんが、貧困の世代間連鎖を断ち切る、これを目指すとともに、次代を担う人材育成策として取り組むべきであると思っています。

貧困がゆえに、将来的にも生活が安定せず、極端な話になりますけれども、生活保護を受けざるを得ないという、こういう流れもあるわけで、これはしいては、国、また、高槻市においても損失につながってしまいます。

対策を進めるに当たっては、第一に子どもに視点を置く、その生活や成長を権利として保障する観点から、成長段階に応じた切れ目のない施策を実施する必要があると考えます。

その中で、日本ではひとり親の相対的貧困率が高い、子育てと生計の担い手という 2 つの役割を 1 人で担っており、子どもの養育、住居、収入等生活全般でさまざまな困難を抱えております。

さて、高槻市におきましては、第三次高槻市ひとり親家庭等自立促進計画の策定に当たり、9 月に私が質問した段階では、8 月に行ったひとり親家庭等に対するアンケート調査を集計中であるとのことでしたのでお聞きしますけれども、その調査結果、どのようになったのか。どのように分析されて、どのような対策を行おうとしているのか、お聞きします。

また、9 月議会でも要望させていただいておりましたが、高槻市において、特に子ども食堂について、その後、進展したこと等があればお答えください。

子育ての 2 つ目ですけれども、子育て世代をサポートする高齢者の参加促進の取り組みについて。

昨日も高齢者福祉に関する質問がございましたので詳細は避けますが、全国的に高齢化の波が押し寄せる中、いわゆる団塊の世代が 75 歳に達し、後期高齢者となる 2025 年問題が、マスメディアを初め、いろんな場面で語られるようになりました。

この問題は、これから介護や福祉のあり方と大きくかかわっていく課題であるということは周知のとおりでございます。一方では、仕事を現役で続けておられる方、また地域の自治会やボランティアの活動に汗を流す方など、高齢者であってもまだまだ心も体も元気ですと、社会に貢献し続ける方もたくさん

いらっしやいます。

また、一方では、子育てにまつわるさまざまな問題が惹起しております。特に、テレビや新聞等で、毎日のように虐待による痛ましい事件が報道されております。

子どもの虐待に関しても、きのう質問がございました。簡潔に実態を説明させていただきますが、厚生労働省の報告において、虐待相談の件数は増加の一途をたどっており、平成18年には全国で約3万7,000件であったものが、平成28年度では12万件を超えており、約3.2倍に増加しているとの結果も出ております。これは、世間の虐待に対する問題意識が高まり、その結果として、通告件数の増加につながったということもありますけれども、それを割り引いたとしても、子育てを取り巻く社会環境は、昔と違って大きく変化し、子どもを持つ親にとって子育てがますます難しくなっているように私は思っております。

虐待が発生する理由にはさまざまな要因があると言われておりますけれども、中でも子育てをする中で支援者が不在である、つまりは、自分の親や兄弟、また、祖父母など、頼れる人が近くにおらず、孤立した中で育児をせざるを得ない状況が大きな要因の一つであると考えられます。

「ワンオペ育児」という言葉も使われるようになりましたが、孤独感や育児への負担感から生じるストレスが、結果的に我が子への虐待につながるものが課題であります。その解消のために、国では児童福祉法や母子保健法を改正して、また本市でも取り組んでおられる子育て世代包括支援センター事業等の施策が導入されたという経過がございます。

そのような中で、昨年9月議会でも質問いたしましたけれども、冒頭に申し上げました元気な高齢者の存在は、孤立する親子を支える重要な役割を果たしているのではないかと、改めて考えているところです。

そこで、まず2点お伺いします。

1点目は、本市で出生に至るご家庭のうち、孤立、または孤立のおそれがある世帯をどのように把握していらっしゃるのか、また、そうした世帯はどれくらいいらっしゃるのか。

2点目は、孤立する世帯を把握した場合は、具体的にどのような支援を行っているのか。

以上、2点お答えください。

大きなテーマの2点目、これは本議会だけでも3人の方が私以外に質問されました。それだけ関心のあるテーマであるということだろうと思っておりますけれども、これも9月に取り上げさせていただいて、できるだけ重ならないように質問させていただこうと思っております。

この9月議会で、移動図書館を中心に質問をさせていただきました。移動図書館が休止になるまでの経過や現状、他市の状況、まちごと図書館事業を提案するに至った経過や内容などについて、お聞かせいただきました。

その際、8月に実施された第1回協議会で出されたご意見を参考にさせていただきながら、提案内容の再検討を行うとともに、アンケート調査を実施して利用者の状況や意向の集約を行い、改めて協議会で議論させていただきたいと考えております、という答弁でした。

その後、11月に、先ほどもございました第2回図書館協議会が開催され、アンケート調査の結果の報告とともに、まちごと図書館事業の取り組み内容の再提案をされたとお聞きしております。

協議会では、委員から活発な議論が出る中、ひとまず、まちごと図書館事業の実施については了承を得て、今後、来年度の実施に向けて準備を進めていかれるとのことでした。

ほかの議員の方からの質問にございましたけども、廃止という文言にさまざまな意見が出て、休止や継続困難と言いかたをしてほしいと、こういったことも言われていたようです。

移動図書館が始まって、当初は利用者の多かった時代を知っている方にとっては、また読書週間にボランティア的に活動している方たちにとっては、廃止という言葉に胸を痛められたことは十分に理解できますし、先ほどもありましたが、ミニきぼう号でもいいから、私たちも手伝いますからというようなこともございました。そういう方たちと一緒にやって取り組んでいけることを、まちごと図書館が円滑に進められることを願っております。

また、事業を進めていくには、公民館との連携も大きな鍵でございます。読書環境整備の視点からも充実させていただきたいと思っております。もちろん、図書館側のおっしゃる、将来に向かって持続可能なサービスの検討が必要であり、移動図書館事業が継続困難な状況の中で、まちごと図書館事業への移行は図書館協議会でも了承されたということを踏まえると理解できるということでございます。

きぼう号を現状のまま実施することは厳しいということは、利用実態からすると見直しが必要であることは理解できますが、不便さが想定される箇所についての対応を検討願います。

また、事業の充実には専門性を持った司書が不可欠であり、コミュニケーション能力等のスキルアップが重要だと考えています。

学校図書館連絡車、これも前回取り上げましたけども、11月30日から仕様を見直して再開されたと伺っております。再開までの間、各学校や学校図書館支援員の方たちのご苦労されて、子どもたちのために図書を運んでいただい

たこと、胸をなでおろしているところでございます。

ここで、幾つかお尋ねいたします。

1つ目は、第1回図書館協議会に出された意見を踏まえ、第2回図書館協議会において、まちごと図書館事業の取り組み内容の一部を変更して提案されたということです。改めて、その内容をお聞かせください。

2番目に、学校図書館連絡車運行業務は仕様を見直して再開されたということですけれど、その内容についてお聞かせください。

3点目、公民館にある、まちごと子ども図書館事業の図書配架棚には鍵がかかっているという、こういったことをお聞きしましたけれども、実態はどうなっているのでしょうか。

それから、4番目に、先ほどから出ています本市図書館の司書を、他の自治体と比べて、どのように認識をされているのか。

以上4点、第1問目といたします。

#### 【1 問目答弁】

灰垣議員の子育て支援に係る2点のご質問にご答弁申し上げます。

まず、子どもの貧困対策に関する質問にご答弁申し上げます。なお、質問が他部局にまたがりますので、調整の上、私からご答弁させていただきます。

ひとり親家庭等につきましては、生活の安定と向上、自立を促進するための実態を把握するためのアンケート調査結果では、就労状況調査において常用勤務者の割合が母子家庭、父子家庭ともに5年前の調査に比べて高くなっており、就労による収入額も増加傾向であるとの結果も出ており、一定の改善傾向であるものと考えておりますが、ひとり親家庭等を取り巻く環境は依然として厳しい状況下であり、引き続き、ひとり親家庭等の自立を総合的に推進していく必要があると考えております。

また、アンケート調査や大阪府が実施した子どもの生活に関する実態調査におきまして、各種支援策を利用したことがないなどの意見も多くあり、周知の徹底が課題であると認識しており、これらのことなどを踏まえ、子どもの貧困対策に関する連携の強化を盛り込み、素案を作成したところでございます。本計画に基づき、ひとり親家庭等に係る貧困対策を含むさまざまな施策を関係所管課とより一層連携を図りながら行ってまいりたいと考えております。

なお、高槻市社会福祉協議会では、民間社会福祉施設が行う地域貢献についての支援として、今年度は社会福祉法人2団体が実施した子ども食堂に対し、食品預託払出事業、いわゆるフードバンクによる食品提供等をされております。

また、大阪府社会福祉協議会から高槻市社会福祉協議会に、民間の財団が実施される子ども食堂の取り組みに対する助成事業の案内があり、申請のあった

市内の1団体を推薦されております。

次に、子育て世代をサポートする高齢者支援に関するご質問にご答弁申し上げます。

子育て世代をサポートする高齢者の参加促進についてのお尋ねですが、まず1点目の孤立化する世帯の把握方法につきましては、保健センターで実施する乳幼児健診や個別の育児相談等において把握するほか、平成28年5月から開始した子育て世代包括支援センター事業により、計7名の母子保健コーディネーターが全ての妊婦と面接することで、それぞれの家庭が抱える課題の把握に努めております。

その結果、平成28年度には合計2,451名の妊婦への面接を行いました。そのうち約4割に当たる973名の方が、その後何らかの支援を要するケースであることが確認され、中でも孤立化に直結する支援者の不在、不足は支援を要するケースの約30%、284人が該当し、支援を要する理由として最も多くを占めるものとなっております。

2点目の具体的な今後の支援内容についてですが、全件面接の際に、それぞれの世帯に応じた支援プランを作成し、その内容に応じて支援を決定するものでございますが、具体的には保健師等による家庭訪問や電話によるフォローを初め、リスクが高いと認められる場合には、要保護児童対策協議会に報告の上、病院や福祉部門など複数機関が連携した支援を実施することとしております。

以上でございます。

灰垣議員の図書館に関する4点のご質問について、ご答弁申し上げます。

まず、1点目のまちごと図書館事業の取り組み内容の変更についてですけれども、第1回目の図書館協議会におきましては、公民館等で予約図書の受け取り、返却ができること、新たに一般書を配架することに加え、天神山の読書支援センターにおいて、司書による図書の予約受け付け、読書案内を行うことを提案いたしました。協議会ではもっと司書の力を発揮できる取り組み内容にしたほうがよいのではないかなどという意見をいただきました。そこで、再検討を行いまして、第2回の協議会では、加えて司書がお薦めの図書を持参して公民館等を訪問し、読書相談、読書案内等を行うことを提案させていただいたものでございます。

2点目の学校図書館連絡車運行業務についてですが、これまでの利用実績数等から運行回数を見直し、1週間に1回の運行から2週間に1回に変更したものでございます。連絡車では、団体貸出本の配送以外に、米、環境などのテーマ別セット本をご希望により小学校に配送しておりますが、貸出期間の延長制度も導入いたしましたので、回数の減少による影響は出ないと考えております。

3点目の公民館のまちごと子ども図書館事業に係る図書配架棚の取り扱いについてですけれども、平日の9時から17時15分は鍵をあけております。職員の執務時間外や土日、祝日は鍵を閉めて管理をしております。図書の閲覧の希望があれば、警備員が鍵をあけて対応しているところです。

4点目の図書館司書数についてですが、日本図書館協会発行の統計書によれば、全国の公立図書館の司書有資格者率は51%となっております——これは正職員ですけれども。本市においては、48%と少し下回りますけれども、非常勤職員の有資格者率が100%であることを勘案いたしますと、適正十分な数を整えているものと考えております。

以上でございます。

## 【2問目】

子どもの貧困対策についてですけれども、アンケート調査の結果、ひとり親家庭等の就労状況、収入状況が改善傾向にあると、これはまさしく経済の安定がもたらした結果だということであろうと思っておりますけれども。

国が行いました国民生活基準調査によりますと、母子世帯の総所得の平均は270万3,000円、全世帯の49%、児童のいる世帯では38%にとどまっており、依然として低い水準にあり、厳しい状況にあることは変わりません。とりわけ、困難を抱えやすいと言われているひとり親家庭に対し、先ほども申し上げましたように、第三次高槻市ひとり親家庭等自立促進計画策定を進めておられるとのことですので、今後も新たな制度を導入するであるとか、また現行制度を拡充するなどして、引き続き、ひとり親家庭等の十分な施策を行ってほしいということを申し上げておきます。

また、子どもの貧困対策、とりわけ子ども食堂についてですが、9月議会と同じ答弁であったように、関係部局と連携していくというようなことになりました。

社会福祉協議会での取り組みは評価できると思いますが、事前に答弁の調整をさせていただいている中で、職員の方が余り社会福祉協議会でやられることを把握されていなかったというのが実態であったんじゃないかなと思っています。フードバンク、これは捉えていらっしゃるんでしょうけれども、民間団体での取り組み、こういうことはご存じなかったように、そういうように見えました。

大阪府社会福祉協議会から高槻市社会福祉協議会に、民間の財団が実施される子ども食堂の取り組みに対する助成事業の案内があり、申請のあった市内の1団体を推薦されておりますという、こういう答弁でしたけれども、この推薦された1団体の現場に行かせていただきました。地域のおじさん、おばさんの

方たちが、インスタント食品、主にそういう食事しか食べられない、また1人で食事をする孤食と言われる、そういった子どもたちに対して、ここは学校をお借りして、調理室で料理をされていました。できたての卵焼きとか野菜いため、そういったものをふるまっていたらいいんですけども、地域の人たちはこうやって子どもたちを守ろうとされているということに感動いたしました。

この子ども食堂や、前回紹介させていただきました無料学習支援、無償ですね、こういったことをされている団体に、改めて何らかの支援を重ねてお願いしておきます。

数日前の新聞報道でしたが、大阪市が経済的に困窮している子ども・子育て世帯への適切な支援につなげるため、学校が把握している子どもや家庭の情報を地域と共有する取り組み（仮称）大阪市こどもサポートネットを来年度から始めるとの報道がございました。

既に、関係課の皆さんはご存じだと思いますけれども、これは小学校と区役所、高槻では市役所ですね、情報を共有し、区役所に配置するコーディネーターらが家庭訪問をして支援を行うなど、計36事業、約7億円の予算を投じて行われるようです。

社会福祉協議会や民間団体に任せるだけでなく、もっと市として、特に子ども未来部、教育委員会、健康福祉部等々、子どもの貧困対策に本気で取り組んでいただきたいと、こういう思いを持っております。

過去にも申し上げたかもしれませんが、子ども貧困対策室、貧困という言葉があればしたら、子ども幸福推進室とか子ども生きがい推進室とか、そういった窓口を一つつくって、本気で取り組んでいただきたいなというふうに思っています。

吉村大阪市長は、子どもが家庭の状況にかかわらず、可能性を追求できる社会を実現するため、企業や地域も含めた社会全体で子どもの貧困対策に取り組んでいきたいと、このように述べておられたようです。

本年9月に、「SDGs」を取り上げさせてもらいましたが、その理念の「誰も置き去りにしない」という社会実現に向けて、濱田市長の取り組みに期待しております。

2点目ですけれども、イクジイ、イクバアですね、子育て世代包括支援センター事業、この開始によって、全ての妊婦への面接を行い、それぞれの世帯の状況がより詳しく聞き取りできるようになったと、そして、支援者が不在の妊婦も一定把握できるようになった、こういうお答えでした。

これは、他市と比較しても先駆的な取り組みであり、お聞きすると全国から視察も相次いでいるとのこと。この点は、本当に高く評価できるんじゃないかなと思っています。

また近々、沖縄県、県レベルで視察の要請もあったというふうに聞いております。今後の取り組みに期待するところですが。

しかしながら、一方で、先ほど数字も出ました支援者不足・不在、そういう家庭の見守りや関係機関の連携による対応が中心になるとのことですが、やはり行政の関与だけではおのずと限界があり、それぞれのご家庭の養育する力を高めることこそが肝心であると思っております。

そうした思いもあって、私は高齢者の子育てへの参加ということで、具体的には祖父母がより積極的に子育てにかかわることができるよう、何らかの仕組みづくりを訴えてきました。原課もその思いに応じていただいて、去る10月31日に、子ども保健課で孫育て講座と題したセミナーを試験的に実施されました。

私も参加をさせていただきました。参加者の様子などを拝見いたしましたけれども、講師の阿川さんという20代後半の男性保健師ですが、2児の父として子育てに関する書籍を刊行されるなど活躍されている方でございますけれども、参加された高齢者に対して、ご自身が祖父に育てられた経験を交えながら、子育ての今と昔の常識を対比させて、大変わかりやすく話していただきました。

祖父母の世代にとっては常識であった育児方法、昨年も申しあげましたけれども、例えば、よく言われるのが、だっこすると抱きくせがつくという、こういう話が現在では、たくさん抱いてあげたほうがいいんだよという、情緒安定につながると、こういうふうに言われるように、時代とともに育児は変わってきているわけで、昨今はネット上にさまざまな情報が氾濫する社会にあるからこそ、行政として適切な情報や信頼できる情報を周知する取り組み、これが重要であろうかと思えます。

そこで、改めて2点、伺いたします。

1点目は、今回の孫育て講座の成果を行政としてどのように分析・評価されているのか。

2点目には、今回の取り組みを踏まえ、今後の展開についてどのように考えているのか、お答えください。

大きなテーマの2つ目、まちごと図書館事業の再提案では、図書館の司書がお薦めの図書を持って公民館等の施設を訪問し、図書の予約や読書相談等を受けられるとのことですが、これまで移動図書館で行われていた司書との触れ合いが途切れないように期待しています。ぜひとも、地域の皆様に受け入れられて、司書の訪問を楽しみに待っていただけるといった取り組みをお願いしておきます。

本市の司書数が、ご答弁、またほかの議員の皆さんの答弁等でも充足してい



るといような、適正にといような言葉で表現されていましたがけれども、数字だけを見ると、近隣市の豊中や枚方、吹田、やはり随分劣るんですね、正職の方。非常勤の方が仕事が劣るとかそういうことではなくて、経験値とか専門性ということを考えたときには、やはり正職の司書、増員を検討していただきたいと改めて申し上げておきます。

学校図書館連絡車、これは回数の見直し等されたということですがけれども、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

まちごと子ども図書館事業の図書については、公民館の職員の執務時間、鍵がかかっているという話ですが、すぐに手にとって眺められるように、手にとりながら本を開いて、これが普通の読書、図書を選ぶ方法だと思いますし、鍵がかかっていることのないようにお願いいたします。

質問なんですけれども、平成25年9月、私は一般質問でこれまで何度も取り上げましたが、図書館の7館構想についてお尋ねしました。

そのとき、当時の教育管理部長、このように答弁をされました。「平成20年9月に策定しました高槻市立図書館整備方針におきまして、市内7か所に図書館を整備するとの方向性を示し、現在、それに基づき検討を進めております」と、ここまでは今までどおりですね。「五領地区につきましては、これまで阪急上牧駅前の公共公益施設用地を中心に、建設可能な施設規模やレイアウト、蔵書数などについて、内部で検討を進めてきたところでございます」と、こういう答弁をいただきました。それから4年が経過したわけですがけれども、その後どうなったのか、お聞かせください。

## 【2 問目答弁】

2 問目、子育て支援に関する2点のご質問にご答弁申し上げます。

1点目の孫育て講座の成果についてでございますが、当日の参加者51名のアンケート結果を分析しますと、講座の内容については51名の全ての方が、「とても役立つ」、もしくは「少し役立つ」と回答され、参加者の満足度が高い様子がうかがえるものとなりました。

また、講座を受けて考え方などに変化があったかとの設問については、80%の方が変化があったと回答が得られ、意識の変化によって今後の孫育てにおいてもプラスの作用が期待できる結果となりました。

2点目の今後の展開についてですが、祖父母世代の方には、ご自身のお孫さんの育児のみならず、豊富な知識と経験を生かして、地域における子育ての担い手としての活躍が期待される所であり、今後も市民のニーズや他市の取り組み等も参考としながら、よりよい事業のあり方について検討をしてまいります。

以上でございます。

灰垣議員の図書館整備に関する2問目について、ご答弁申し上げます。

平成20年9月に策定しました高槻市立図書館整備方針では、高槻北地区の図書館建設の早期実現とあわせて図書館整備に向けた検討を行うとの方向性を示しました。

その後、平成22年度にJR高槻駅前自動図書コーナーを開設し、以降、ミューズ子ども分室、服部図書館、阪急上牧駅前自動図書コーナーを、それぞれ設置してまいりました。

今後の図書館整備に当たっては、引き続き、図書館運営を取り巻く状況の変化や図書館利用者ニーズを踏まえ、将来に向けて持続可能な図書館サービスの観点から、市全体の構想の中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

### 【3問目】

まず、孫育て（イクジイ、イクバア）の件ですけれども、51名の参加、少ないと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、実は私は、よくあれだけの宣伝で来られたなというふうな感想を持っているんです。

というのは、もともとこの発想は、我が家でそういう事態があつて、お父さん、一回これ相談乗ってくれへんということで、これを取り上げたんですが、51名が少ないか多いか、それはそれぞれの認識も違うと思うんですけれども、私はよく来られたなと、それだけ関心があるんだなというのを感じた次第です。

平成20年3月、こんにちは赤ちゃん事業というのを提案させていただいて、今、カンガルーの森で実施されていますけれども、これは生後4か月までの乳児がいる家庭を対象に、保育士等の資格を有する高槻市職員等が訪問して、赤ちゃんや子育てについての相談や育児に関する情報提供を行う、改めて説明すると、こういう事業ですけれども、子育て世代包括支援センター事業は、妊娠期の家庭のサポートを看護師が行う事業ということになると思うんですけれども、それぞれが連携をして、実際に連携をされているということも聞いていますけれども、さらに充実をしていただきたいと思っています。

核家族化や地域のつながりの希薄化等によって、地域において妊産婦の方やその家庭の家族の支える力が弱くなっている中、何度も申しますが、妊娠から出産、子育て、母子とその家庭・家族を支援する政策、これが日本版ネウボラ——フィンランドのネウボラを厚労省が推奨しているやつかと私は認識していますけれども、先ほど申し上げました全国から視察、高槻がモデルとなって牽引していただきたいなというふうに思います。

4点、要望させていただきます。

1点目は、祖父母の参画による、先ほど答弁の中にありましたけれども、子育て支援のさらなる取り組みをお願いした上で、講座を受講してノウハウを備えたおじいちゃん、おばあちゃんが、ほかの近隣におじいちゃん、おばあちゃんがない家庭の孫育てもすると、そういった仕組みをつくっていただければなど改めて申し上げておきます。

これは、言ってみたら、高齢者対策として今、地域包括ケアシステム、きのうも質問ございましたけれども、やっぱり地域の人が支えると、これは高齢者だけじゃなくて子育て世代も支えていくという、そういった仕組みをつくっていいとはいかがかなというふうに考えております。

2点目は、国が子育て部門に注力する力、支援の入り口となる母子保健事業に対する予算措置を充実させていただきたい。

3点目は、課題が複雑化する中で、専門職である保健師や社会福祉士のさらなる体制強化をお願いしておきたい。

4点目は、子育て世代包括支援センター事業は、妊娠から子どもの就学、まあ、子育ての支援になるんですけれども、これを結婚から、いわゆる婚活というのが今、言われていますけれども、結婚から子育てまで、こういった高槻版ネウボラのようなものを考えていただけたらなと思っております。

以上で、子育て支援に関しては終わりますが、図書館です。

きのう、きょうと、3人の方がいろんな指摘や要望や提案等されましたけれども、真摯に受けとめて検討していただきたいということをお願いしておきます。

私のほうからも、何点かお願いしておきます。

まず、まちごと図書館事業につきましては、市民の皆さんの意見をしっかりと聞いて、特に本市の読書活動の推進に向けて、先ほどからもありました積極的に活動されている団体等があります。団体の皆様からいろんな声をいただいております。さきの議員の皆さんからも質問がありましたとおりです。しっかりとご意見を伺いながら、協働して進めていただきたいと思いますと思っております。

これ、一つの例なんですけど、来年1月6日に、「子どもと楽しむ乗り物絵本の世界」という、こういった事業をおはなし室のほうでされたりもします。こういうことも、年2回ほど企画してされているという、具体的に説明してもらいました。

2つ目の要望ですが、運営する公民館が司書を配置して、それで選書ができて、定期的な配本があつて、読書推進活動、例えば、おはなし会、ブックカフェなどの企画などを行いながら、読書の楽しみを啓発して、人との交流のある広場、このようになればいいなと、こういう拠点になればということをおもって

おります。

先日、地元の最寄りの公民館と総元である城内公民館に、図書室、図書コーナーと呼んでいるところがあるようですけれども、行かせていただきました。図書館長とも話をさせていただきましたけれども、それぞれ、今回このまちごと図書館事業をすることに当たって、中身をしっかり理解して進めていきたいと、精力的に取り組んでいきたいと、このようなお話もいただいております。公民館と図書館がしっかりスクラムを組んで、よいものをつくっていただきたいと思います。まちごと図書館という名前に恥じない、そういった事業をつくっていただきたいと願っております。

なお、檜田は支所なんですね。公民館と違いますので、市民生活部もしっかり連携をとっていただいて、この流れに乗っていただきたいと思っています。

また、さらには、そのために公民館に特定せず、分室とかいうお話もありましたけれども、あらゆるところで、例えば、小学校であったり、集会所であったり、デイサービス施設とかであったり、そういった地域の実情に合った、そういったことも検討いただきたいなど。

さらには、市バスにはアプリがあります。高槻市には、ごみアプリというのもあります。図書館もアプリをつくってみてはいかがかなというふうに思っています。

9月議会でも申し上げましたけれども、移動図書館の23のステーションの中で、東上牧のつばき公園は、群を抜いて貸出冊数が多いんですが、私なりに分析したんですけれども、JR駅前の駅前自動貸出コーナー、上牧駅前の自動貸出コーナー、それぞれ乗降客と比較をしたんですが、利用率が3倍ぐらいあるんですね。読書習慣が非常に高いところじゃないかなというふうに私なりの分析ですが。

そういった意味でも、今回の移動図書館を休止したことによって不便になるだろうなという想定がされる場所に対しては、しっかりとまた対応、検討をお願いしたいと思っています。

高槻の南大冠公民館ですけれども、この12月で南大冠小学校のライブラリーがなくなります。だから、これもしっかり捉えていただきたい。図書館7館構想の上牧、また南部、これは空白地ですから、しっかりと対応していただきたい。

これまで、私も読書の必要性は再三言ってきました。例えば、平成16年、朝の読書運動を提案させていただいて、今、小、中学校で温度差は多少ありますけれども実施されていますし、20年に提案させていただいた小学校の学校図書館支援員とか、また、先ほどから出ている上牧駅前の図書館自動貸出コーナー、これも25年に提案させていただいて実現したものです。

何度も申しますが、7館構想においても再三申し上げてきました。先ほどの2問目、部長の答弁、答弁になっていないというふうに私は思いますけれども、皆さんの一言一言というのは非常に重みがあります。責任を持った答弁に努めていただきたいというふうに思っております。

先ほどからやりとりを聞かせていただいて、まちごと図書館を成功させるというのが前提ですけれども、これで、いや、ちょっとというようなことになれば、また移動図書館も再開するんだというぐらいのそういったことも必要じゃないかなと思っております。

るる数多くの提案、要望させていただきまして、これまで多くのことに答えていただきました。昨日の答弁の中でも、病児保育が一步前進するような、こういった部長の答弁、これも期待しております。

ともあれ、この要望や提案、限られた財源、限られた人の中で、今、何が必要なのかということをしかり、何をやらなくちゃいけないのかということをしかり考えて、中長期的に考えた上での事業を行っていただきたいと思っております。

世界で初めて幼稚園をつくったドイツの教育家フレーベルは、「子どもは5歳までに、その一生涯に学ぶ全てのことを学び終える」と、「書物は戦闘より影響力がある」、これはフランスの作家バルザックです。「読書は勝利の源泉」、「読書は幸福の伴侶」、「読書は意義ある世界旅行」という人もいらっしゃいました。

政府は8日、教育無償化などを盛り込んだ、きのうも話がありました人づくりです。きょう私が申し上げたテーマも、基本的にはそういう思いで質問させていただきました。ご承知のとおり、「人は石垣、人は城」です。建物も必要ですが、「人」です。このことをしかり肝に銘じていただいて、皆さんのお力に期待をさせていただいて、私の一般質問を終わります。

以上です。